



東三河広域連合 介護支援専門員等資格取得補助金

対象者

以下のすべての要件を満たす方

- 介護支援専門員実務研修、再研修または主任介護支援専門員研修を修了している方
- 申請日時点で、東三河地域に所在する指定介護サービス事業所等へ、介護支援専門員、主任介護支援専門員または当該事業所等の人員基準に含まれる職種として就労している方
- 同一の研修に対して、過去にこの補助金の交付を受けていない方
- 市町村税等の滞納がない方

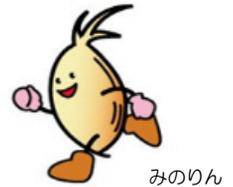
補助額

介護支援専門員実務研修  30,000円

再研修  22,000円

主任介護支援専門員研修  30,000円

※他機関から補助を受けた場合または受ける予定の場合は、研修費用(受講料・実習費・テキスト代)の合計額から補助額を差し引いた額または上記金額のいずれか低い額



申請方法

各研修の修了の日から1年以内に、以下の書類をお持ちになり、各市町村の介護保険担当課窓口へお越してください。
(申請書は窓口でもご記入いただけます)

- ①「介護支援専門員等資格取得補助金交付申請書兼請求書」(様式第1号)
※通帳など振込先の口座番号が確認できる書類をお持ちください。
- ②各研修の修了証書(原本)
- ③「就労証明書」(様式第2号)
- ④市町村税等の滞納がないことが確認できる証明書(原本)
※お住まいの市町村の税証明発行担当課で「滞納(未納)のない証明書」を取得してください。
- ⑤研修費用の領収書等(写し)
- ⑥他機関からの補助額が確認できる書類(写し)
※⑤・⑥は他機関から補助を受ける場合のみ

【お問い合わせ先】

東三河広域連合 介護保険課 地域包括ケアグループ
豊橋市八町通二丁目16番地 豊橋市職員会館5階
TEL: 0532-26-8472・8473

申請様式等のダウンロードはこちら
《東三河広域連合ホームページ》

 <https://www.east-mikawa.jp/2376.htm>

